



本市では、経済的な理由により進学を断念することのないよう、無利子の奨学金制度を実施しています。

**卒業後に宇都宮に戻ってくれば返還が免除されます  
「宇都宮市返還免除型育英修学資金」** ID 1006439

将来、本市への定住を希望する人に奨学金を貸し付け、一定条件を満たせば返還を免除します。平成31年度から「学習成績の評定平均4.0以上」という申請資格がなくなり、より申請しやすくなりました。

- ▼募集時期 例年2月募集。
- ▼貸付額 月額2万円。
- ▼対象 本市市民の被扶養者で、大学・短大・専修学校(専門課程)進学予定者。
- ▼免除の条件 最終学校卒業後1年以内に市内に居住し、5年間居住を継続すること。

**新たに大学院生への貸し付けを開始  
「宇都宮市奨学金」** ID 1006436

高校や大学などに進学する人に、無利子の奨学金を同年貸し付けています。今年4月から、新たに大学院生への貸し付けを開始し、より多くの皆さんに利用いただける制度となりました。その他、保護者に対する入学一時金の貸付制度もあります。

**奨学金貸付制度 貸付額(月額)**

高校など	▼自宅通学	1万7,000円
	▼自宅外通学	1万8,000円
大学・大学院など	▼自宅通学	3万5,000円
	▼自宅外通学	4万5,000円

問教育企画課 ☎(632)2705